

速度取締り指針

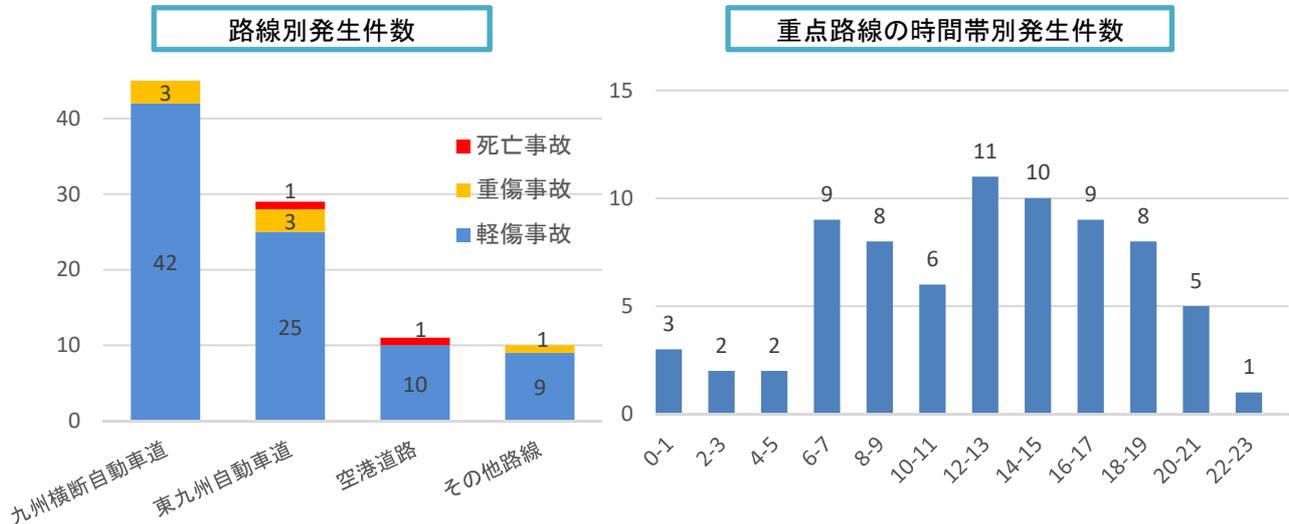
高速道路交通警察隊の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
九州横断自動車道 (大分自動車道)	6:00～21:00	上下線	80キロ
東九州自動車道	6:00～21:00	上下線	70～80キロ

高速道路交通警察隊管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計



重点路線では以下のような特徴があります。

- ・ 人身事故の約9割が、6時から21時までの間に発生。重傷事故の多くは、下り線で発生。
- ・ 人身事故は、漫然運転や判断誤りによる追突事故が約7割発生。
- ・ 物損事故は、車両単独による衝突事故が約8割発生。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 悪質性、危険性の高い飲酒、無免許、妨害運転や、交通事故に直結する車間距離不保持等の取締りを強化します。
- ・ 被害軽減防止対策として、シートベルトやチャイルドシートの取締りを実施します。